

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習のご案内

掘削面の高さが 2 m 以上となる地山の掘削又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け、若しくは取りはずしの作業を行うときは、事業者は、労働安全衛生法の規定に基づき、『地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習』を修了した者の中から作業主任者を選任し、その者に当該作業の作業指揮、監視等の職務を行わせるよう義務付けられています。

つきましては、標記の技能講習を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお本講習は、全国土木施工管理技士会の CPDS 及び建築士会 CPD の学習プログラムの申請を行い、その認定を得ております。

※一部免除者は、プログラム番号及びユニット数が異なりますので、各自で申請して下さい。

記

1 講習日時及び場所

	日	時	場 所
第 1 回	令和 2 年 4 月 21 日(火)	8 時 5 0 分 ~ 1 7 時 0 0 分	大分職業訓練センター 【 大分市下宗方古川1035-1 】
	22 日(水)	8 時 3 0 分 ~ 1 6 時 4 0 分	
	23 日(木)	8 時 5 0 分 ~ 1 4 時 0 0 分	
第 2 回	令和 2 年 8 月 26 日(水)	8 時 5 0 分 ~ 1 7 時 0 0 分	
	27 日(木)	8 時 3 0 分 ~ 1 6 時 4 0 分	
	28 日(金)	8 時 5 0 分 ~ 1 4 時 0 0 分	

2 定 員

4 5 名

3 受講資格

地山の掘削作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業に満 1 8 才になってから 3 年以上従事した経験を有する方。

ただし、大学、高等専門学校、高等学校において土木、建築又は農業土木に関する学科を専攻して卒業した方（卒業証明書の写しを添付）は、当該作業に 2 年以上従事した経験で受講できます。

4 受講料

- 全科目受講者 1 6, 9 2 0 円（内テキスト代 2, 6 2 0 円）
 - 一部免除者（土木施工管理技士） 1 0, 3 2 0 円（内テキスト代 2, 6 2 0 円）
 - 一部免除者（建設機械施工技士、種別によって免除される）
1 2, 5 2 0 円（内テキスト代 2, 6 2 0 円）
- 受講料及びテキスト代は、消費税込(10%)の金額です。

5 講習内容

日程	1 日 目	2 日 目		3 日 目		
科 目	作業の方法に関する知識	作業の方法に関する知識	工事用設備・機械器具、作業環境等に関する知識	作業者に対する教育等に関する知識	関係法令	修了試験
時 間	8:50~17:00	8:30~12:10	13:00~16:40	8:50~10:20	10:30~12:00	13:00~14:00

6 申込方法

(1)	申込書に受講料と証明写真 2 枚（3.0cm×2.4cm）（6 か月以内に撮影したもの）を添えて、建設業労働災害防止協会大分県支部又は建設業協会支部（建災防分会）にお申込み下さい。 申込方法は窓口持参と郵送があります。郵送の場合は、受講票送付用として、84円切手を貼った返信用封筒（宛名を記入）を同封して下さい。ホームページに詳細を記載しております。
(2)	個人情報保護法により、修了証は直接本人に郵送します。簡易書留郵便用の 404円切手を貼付した修了証送付用小形定形封筒（本人宛の宛先を記入）を添えてお申込み下さい。

- ◎ 申込者が 4 5 名に達したときは締切ります。
申込後の取消・欠席は、受講料をお返しいたしません。ただし、受講者の交代は出来ます。
- ◎ 所定時間に遅刻・早退した方には、修了証を交付しません。早めに来て講習前に受付を済ませて下さい。
- ◎ CPDS を希望される方は、運転免許証等のご本人確認ができるもの（顔写真付）をご持参下さい。
- ◎ 技能講習については、録画等による実施状況の記録を行いますのでご了承願います。
- ◎ お弁当の販売はありませんので、各自でご準備下さい。

◆ 照会先 建設業労働災害防止協会 大分県支部（略称：建災防）

〒870-0045 大分市城崎町 3-3-41

TEL 097(538)0745

FAX 097(538)0323

《ホームページ》 <http://www.kensaibo-oita.com/>